

お知らせ

アメニティホーム 広畑学園

わたしたち兵庫県児童養護連絡協議会に属するアメニティホーム広畑学園は、県協議会子育て支援規準の「子育ての理念」に基づき、施設で生活する子どもたちのあらゆる権利が擁護され、一人ひとりの子どもたちが健康で安心して成長できるよう支援します。また保護者の皆様との信頼関係を築き、相互の協力により子どもたち自身の育つ力を伸ばすよう努めます。

施設を利用するに当たって、アメニティホーム広畑学園の生活を紹介します。ご協力をお願いいたします。

《施設の生活》

1. 毎日どんな生活をするの？

- 1) 幼児棟、小学生棟、中学生棟、高年齢児自立援助棟の4つの生活棟があり、年齢及び成長（発達）に合わせて安定した楽しい生活が出来るように、職員や施設で共に生活する仲間と相談や工夫をしながら生活をします。
- 2) 当番、お手伝い、朝のジョギング、食事の準備・片付け、学習時間、行事などがあります。
 - ① 朝・夕2回、みんなで分担して掃除をします。また、休日の午前中には、日頃できない所の掃除や花植え等、いろいろなお手伝いをします。
 - ② 毎朝、ジョギングをします。学園の仲間や先生、地域の方に元気な挨拶をして気持ちよく、一日をスタートします。
 - ③ 幼児さんと小学生さんは、一緒に食堂で食事をします。中学生と高年齢児は当番を決めて、自分たちで料理を作ったり、片付けたりと皆で協力しながら各棟で食事をします。日曜日、祭日の朝食、昼食や行事食は、学園のお友達みんなで食事をします
 - ④ 小学生は、学校から帰ったら宿題をします。中学生、高年齢児は、夜の8時から9時までを学習時間と決めています。進路に合わせて、自主的に時間を増やしている子もいます。
 - ⑤ 園内行事（春の遠足、棟旅行、クリスマス会 etc）、地域の行事（お祭り、子ども会の遠足、地域の運動会 etc）、学校行事、招待行事、協議会行事（こいのぼりの集い、野球大会、バレーボール大会 etc）など、たくさんの行事があります。
いろいろな出会い・体験を大切にしています。

- 3) それぞれの棟の特徴を大切にしながら、生活をしているため、日課は異なります。
また棟内であっても進路によって異なる事があります。

<日 課 表>

時間	幼児棟	小学生棟	中学生棟	高年齢児自立援助棟			
				全日制	定時制	職業訓練生	自立訓練生
6:30	起床	起床 ジョギング 掃除	起床 ジョギング 掃除 朝食準備	起床 ジョギング 掃除 朝食準備	起床 ジョギング 掃除 朝食準備	起床 ジョギング 掃除 朝食準備	*出勤時間に 合わせて起床 し、朝食を取り ます。 出勤 仕事
7:10	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	
7:30		登校	登校	片付け	片付け	片付け	
7:45				登校			
8:00	登園	学校	学校	学校	仕事	職業訓練生	
10:00							
12:00	昼食					昼食	
13:00							
14:40							
15:00	おやつ	下校					
16:00		宿題			登校		
17:00		おやつ			学校	職業訓練終了	
17:30		掃除	掃除	掃除		掃除	
18:00	夕食	夕食	夕食準備	夕食準備		夕食準備	
18:15							
18:30		団らん	夕食	夕食		夕食	
18:45	入浴						
19:00			片付け	片付け		片付け	
19:30	くつろぎ	入浴					
20:00		くつろぎ (学習)	学習時間	学習時間		学習時間	
20:30	就寝						
21:00			入浴	入浴		入浴	
21:30		消灯					
22:00					帰園		
23:00			消灯	消灯	食事	消灯	
23:30					入浴		
24:00					消灯		

*土・日曜日は、午前中8時起床です。

2. どんな学校へ通うの？

- やまびこ保育園・・・・・・・・・・2年間
- 姫路市立八幡幼稚園・・・・・・・・・・1年間
- 姫路市立八幡小学校・・・・・・・・・・金管バンド・陸上などクラブもあります。また障害児学級もあります。
- 姫路市立夢前中学校・・・・・・・・・・野球部、ソフト部、金管バンドなどじぶんのやりたいクラブに入部します。障害児学級もあります。
高校進学（公立高校全日制、定時制の普通科、
商業科、工業科 etc. 養護学校。私立高校）
* 自分にあつた高校を相談して決めます。
- 義務教育後の進路・・・
* 大学への進学も可能です。
就職（就職後自立出来る様になるまでの間、学園より通勤も出来ます。）
職業訓練（職業訓練校、小規模福祉作業所などに通います。）

3. 外へ出かけることはできるの？

- 幼 児・・・・・・・・・・職員が付き添って外出します。
- 小学校低学年・・・・・・・・・・校区内の外出はできます。
- 小学校高学年・・・・・・・・・・子どもだけの校区外の外出は出来ませんが、校区内であれば自転車での外出もしています。
- 中学生・・・・・・・・・・校区内の範囲としていますが、担当者との相談の上校区外の許可も出ます。（午後5：30分頃までとします。）
- 高校生・・・・・・・・・・外出場所、帰園時間などは、担当者との相談の上決めます。
* 外出の時には、行き場所、時間など約束をしっかりと守ります。
* アルバイトも出来ます。担当の職員と相談して決めます。

4. 家族と会ったり家へ帰ることはできるの？

- 家族と会うことも家に帰る事も出来ます。しかし、初めは、学園生活に慣れる事を優先する為に、しばらくの間控えてもらう事があります。
- その後は、保護者、こどもセンターと相談して決めて行きます。
- 夏休み等長期の休みのほか、週末帰省の出来ます。
- 保護者の方々に、学校の行事の予定をお知らせしています。参観日など出来る範囲で参加して頂いています。
- 里親制度を活用し、ホームステイ（家庭生活体験）を体験することもあります。
- 年に3回、機関誌「そだち」を発行し、こども達の園での様子をお伝えします。
- ホームページも開設しています。（aimu@aimu-wel.or.jp）

5. お小遣いはもらえるの？

1) 金 額

- ・ 幼児・・・・・・・・・ 200円
 - ・ 幼稚園・・・・・・・・・ 400円
 - ・ 小学校低学年・・ 500円
 - ・ 小学校高学年・・ 1000円
 - ・ 中学校・・・・・・・・ 2000円
 - ・ 高校生・・・・・・・・ 4500円
- * 学用品など必要な物は、学園で用意します。
* 仕事をしている子は自分のお金を使います。

2) 金銭管理

- 小学生までは、職員と一緒に買い物に行きます。中学生、高校生の子は、小遣い帳を付けて自己管理します。月の初めに担当と話し合い、本人が管理できる範囲の金額を各自でもち、それ以外は担当が預かります。
- 残ったお金は、貯金して管理します。

6. どんな物を施設へ持って行けるの？

- 家で使っていた物(学用品、衣類、玩具、etc)。わざわざ新しい物を購入する必要はありません。生活に必要な物は、園で用意します。
- 貴重品、危険な物などは、職員が預かる場合があります。

7. どんな規則があるの？

- 自分を大切にする。
- 人や物を傷つけない。
- みんなと楽しく生活する。
- 人に迷惑をかけない。
- 困ったことは相談する。

《苦情の受付》

アメニティホーム広畑学園では、苦情受付担当者や解決責任者が決まっています。遠慮なく、ご意見をお寄せください。また第三者委員会や各こどもセンター等へ相談することもできます。

※解決責任者 : 園長 吉田 眞子 ※苦情受付担当者 : 統括主任・各棟主任

:

※第三者委員会 : 永澤 徹 (社会福祉法人あいむ 監事)
: 川口 照子 (社会福祉法人あいむ 評議員)
: 稲垣 由子 (子育て支援規準推進委員会委員長)

※子育て支援規準推進委員会 : FAX 079-230-1001 E-MALL info@ hyogo-kids.gr.jp